

令和7年6月17日

OsakaFreeWi-Fi 設置に係る調整について（依頼）

なんば広場マネジメント法人設立準備委員会 様

大阪府中央区商店会連合会
会長 千田 忠司

表題について、下記のとおり実施しますので、設置に係る調整を依頼します。

記

1. 設置に係る遵守事項について

機器設置作業並びに設置後の維持管理については、道路使用許可に係る警察署からの許可条件および道路使用許可に係る大阪市建設局からの許可条件を遵守します。

2. 機器の運用に係る電気料金については当会が負担いたします。

なお、支払い金額及び支払い方法については別途調整願います。

（参考）想定される電気料金

Osaka Free Wi-Fi 整備計画推進委員会事務局（株式会社 Cyujo）による試算
【1kWh あたりの電気代は約 31 円(税込)で試算】

↳電気製品公正取引協議会が目安として定めている電力料金単価を参考

- ・光終端装置(ONU)⇒最大消費電力：10W 以下 231 円/月
- ・RTX830(ルーター)⇒最大消費電力：11W 253 円/月
- ・PoEHUB⇒最大消費電力：30W 692 円/月
- ・無線アクセスポイント⇒最大消費電力：21.3W 521 円/月

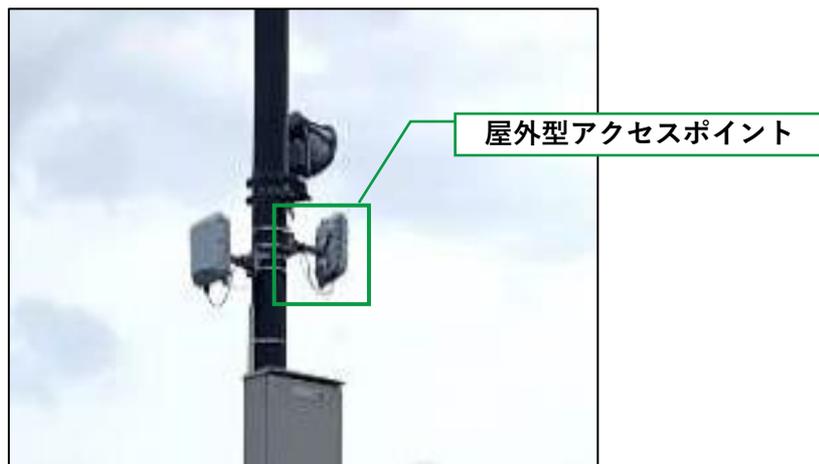
合計：1,697 円/月（税込）/1 機

なんば広場 2 機設置予定 ⇒ 1,697 円/月（税込み）/1 機 × 2 機
= 3,394 円/月（税込み）

以上

アクセスポイント取付方法

【照明柱設置例】



アクセスポイントの設置について

- ・専用の取付金具をポール上部に設置しステンレスバンドもしくはボルトで固定
- ・台座金具に可動式アームを取付、アクセスポイントの確度調整を行います

※設置にあたっては、照明柱保護のため、取付金具が直接照明柱に触れないよう、養生を行います

※金型は取付場所により異なりますので、実際の設置は形状が少し異なる可能性があります

【①ポール取付用金具】※参考



適応径60～350φのポールに対応。（※重量300g相当）
※実際の設置は、形状が少し異なる可能性があります。

【②屋外アーム(ステンレス)取付台】※参考



①のポール取付用金具を、屋外アーム台のネジ穴にあうように加工し取付。
アクセスポイント取付後、機器の確度を調整
※実際の設置は、形状が少し異なる可能性があります。

広場完成平面図 S=1:500 (A3)



設置箇所

業務名	なんば駅周辺における空間再編推進事業検討業務		
路線名	大阪市道南北線		
場所	なんば駅前広場(中央区難波5丁目)		
図名	排水平面図	図番	/
縮尺	S=1:250(A1) S=1:500(A3)	係長	照査 設計
単位	mm		
年月日	令和7年3月		
南海電気鉄道株式会社			



○ ⇒AP設置箇所 (設置は照明柱の防水BOX内を想定)

⇒電波照射範囲のイメージ

緊急時連絡体制

責任者

道路占用主体

■大阪市計画調整局
大阪市計画調整局開発調整部開発計画課
【平日9-17時】 06-6208-7896
【休日、平日時間外】 090-4490-8620（倉森携帯）

広場管理運営者

■なんば広場マネジメント法人設立準備委員会
社会実験事務局：南海電気鉄道(株)
（まちづくり推進室グレーターなんば創造部内）
【平日9-18時】 06-6644-7233
【休日、平日時間外】 080-8508-5102（駒田携帯）

道路管理者

■大阪市建設局
大阪市建設局管理課
【平日9-17時】 06-6615-6669
【休日、平日時間外】 06-6947-7981（宿日直センター）
大阪市建設局市岡工営所
【平日9-17時】 06-6576-0761

OsakaFreeWi-Fi事務局

■株式会社Cyujo
【平日9~18時】 06-6125-5029
【休日、平日時間外】 090-9910-3164
（尼田携帯）

※（整備事業者）
■株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス
【平日9~18時】 03-6758-2129
【休日、平日時間外】 080-9392-2865
（佐藤携帯）

（連携）
■大阪観光局 マーケティング戦略部
【平日9~18時】 06-6282-5909
【休日、平日時間外】 080-9353-6818
（川村携帯）

※関係者が把握しないイベント発生時

なんば広場の関係者が把握していないイベントや人が多数参集する事象により広場の規制緩和区域以外（通行機能部分）での通行に支障が生じている状況が発生し、かつその参加者と思われる人々が主に通信端末の操作を目的に参集していると思われる事象が警備員等関係者により確認された場合、広場管理運営者を通じOsakaFreeWi-Fi事務局に連絡の上、当該事象が解消するまでの間、電波の発出を停止する措置を行う

発生内容に応じて連絡

■警察・消防関係
・南警察署06-6281-1234
・中央消防署06-6947-0119

なんば広場（仮称）における Osaka Free Wi-Fi 設置に係る仕様 （案）

なんば広場（仮称）でのフリーWi-Fi 設置に係る仕様は以下の通りとする。

【仕様】

1. Wi-Fi 機器設置後は、電波発出の運用時間は早朝5時～深夜1時までとする。

ただし、導入開始から一定期間、利用状況を検証し、Osaka Free Wi-Fi 設置による問題が生じていないと確認できた場合、関係者協議のうえ、運用時間の延長など変更することができるものとする。なお、検証すべき時間帯等検証方法については関係者との協議により決定するものとする。

2. 次に示す場合において、設置者は、電波の発出を停止するものとする。

- ①なんば広場の関係者が把握していないイベントや人が多数参集する事象により広場の規制緩和区域以外（通行機能部分）での通行に支障が生じている状況が発生し、かつその参加者と思われる人々が主に通信端末の操作を目的に参集していると思われる事象が警備員等関係者により確認された場合

- ②上記①に類する事象の発生が事前に予測される場合

- ③Osaka Free Wi-Fi 設置後、広場の不適正利用の著しい増加などが確認された場合

- ④責任者が必要と認めた場合

ただし、原因となる事象が解消された場合、または予測していた事象が発生する恐れが無くなった場合、関係者協議のうえ、電波の発出を再開できるものとする。

